

令和6年8月1日～

特別養護老人ホーム和香園 長期入所(多床室)利用料金表(1割負担)

・第1段階 (生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等)

(単位:円)

	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅰ(イ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	栄養マネジメント 強化加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含む)	1ヶ月あたり LIFE加算含む(30日)
要介護1	589	36	22	6	12	11	300	100	0	1,171	35,187
要介護2	659									1,250	37,581
要介護3	732									1,334	40,078
要介護4	802									1,413	42,472
要介護5	871									1,492	44,832

・第2段階 (公的年金等収入金額及びその他の収入の合計が80万円以下の方等)

	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅰ(イ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	栄養マネジメント 強化加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含む)	1ヶ月あたり LIFE加算含む(30日)
要介護1	589	36	22	6	12	11	390	100	430	1,691	50,787
要介護2	659									1,770	53,181
要介護3	732									1,854	55,678
要介護4	802									1,933	58,072
要介護5	871									2,012	60,432

・第3段階① (公的年金等収入金額及びその他の収入の合計が80万円超120万円以下の方等)

	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅰ(イ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	栄養マネジメント 強化加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含む)	1ヶ月あたり LIFE加算含む(30日)
要介護1	589	36	22	6	12	11	650	100	430	1,951	58,587
要介護2	659									2,030	60,981
要介護3	732									2,114	63,478
要介護4	802									2,193	65,872
要介護5	871									2,272	68,232

・第3段階② (公的年金等収入金額及びその他の収入の合計が120万円超の方等)

	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅰ(イ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	栄養マネジメント 強化加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含む)	1ヶ月あたり LIFE加算含む(30日)
要介護1	589	36	22	6	12	11	1,360	100	430	2,661	79,887
要介護2	659									2,740	82,281
要介護3	732									2,824	84,778
要介護4	802									2,903	87,172
要介護5	871									2,982	89,532

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員等処遇改善加算14.0%加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1食(回)6円加算されます。)
- ・経口維持加算Ⅰ(摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月400円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。
- ・『LIFE』加算含むとは、科学的介護推進体制加算Ⅰ(40円/月)・個別機能訓練加算Ⅱ(20円/月)が加算されています。

令和6年8月1日～

特別養護老人ホーム和香園 長期入所(多床室)利用料金表

・第4段階 (市町村民税課税の方、または非課税でも預貯金等が一定額以上ある方等)

(単位:円)

	介護保険 1割負担	日常生活 継続支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅰ(イ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	栄養マネジメント 強化加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含む)	1ヶ月あたり LIFE加算含む(30日)
要介護1	589	36	22	6	12	11	1,445	100	915	3,231	96,987
要介護2	659									3,310	99,381
要介護3	732									3,394	101,878
要介護4	802									3,473	104,272
要介護5	871									3,552	106,632

・第4段階 2割負担 (市町村民税課税の方、または非課税でも預貯金等が一定額以上ある方等)

	介護保険 2割負担	日常生活 継続支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅰ(イ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	栄養マネジメント 強化加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含む)	1ヶ月あたり LIFE加算含む(30日)
要介護1	1,178	72	44	12	24	22	1,445	100	915	4,001 円	120,174
要介護2	1,318									4,161 円	124,962
要介護3	1,464									4,327 円	129,956
要介護4	1,604									4,487 円	134,744
要介護5	1,742									4,644 円	139,463

・第4段階 3割負担(市町村民税課税の方、または非課税でも預貯金等が一定額以上ある方等)

	介護保険 3割負担	日常生活 継続支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅰ(イ)	看護体制 加算(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	栄養マネジメント 強化加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含む)	1ヶ月あたり LIFE加算含む(30日)
要介護1	1,767	108	66	18	36	33	1,445	100	915	4,772 円	143,363
要介護2	1,977									5,011 円	150,545
要介護3	2,196									5,261 円	158,034
要介護4	2,406									5,500 円	165,216
要介護5	2,613									5,736 円	172,296

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員等処遇改善加算14.0%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日90円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1食(回)18円加算されます。)
- ・経口維持加算Ⅰ(摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月1,200円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。
- ・『LIFE』加算含むとは、科学的介護推進体制加算Ⅰ(120円/月)・個別機能訓練加算Ⅱ(60円/月)が加算されています。